

連載
第64回

福聚山史

文池浦泰憲

常圓寺と柏木の

戦災復興①

——新史料からの考察——

◎本立寺調査

——「常円寺」の史料がみつかる——

本年四月、常圓寺の新しい住職に、八王子本立寺より及川玄一上人が入寺され、本立寺住職には、常圓寺の執事長を務められていた及川一晋上人（八王子延壽院住職）が入寺された。九月十日には入寺式が行われたが、それにさきがけ、同寺所蔵の御宝物等の調査が「常円寺日蓮佛教研究所」都守基一主任および所員で、さる七月十八日より四日ほどをかけ実施された。調査結果は目録にまとめられ本立寺に提出され、およそ三百数十点となった。その中で、今回常圓寺に関わる史料も見つかったので、今回はそれをもとに考察してみたいと思う。

◎地代帳

——常円寺の寺有地の記録——

見つかった史料は、常圓寺が所有する寺有地の貸地から納入された地代の台帳



である。表紙に「昭和二十一年 四月吉日 第一号」と記された「常圓寺宅地貸附台帳」からはじまり、同じく「昭和二十一年四月 日」の「第三号」、「昭和二十四年八月」の「常円寺貸地名簿」、「昭和二十五年以降」の「地代帳」の四冊が

残されていた。

内容は、常圓寺の寺有地の借地人が各月ごとに地代を納めた月日を記録したものである。ほとんどが個人名であるが、中には「落合郵便局淀橋支局分室」（柏木一ノ一〇六番地）なども見られる。ちなみにこの分室は、現在、西新宿一丁目にある「新宿郵便局」の前身で、昭和二十一年三月に新たに設置され、昭和二十五年（一九五〇）、「新宿郵便局」が新宿区角筈に開局されるまで、この柏木にあったという。

◎土地管理業務の担当

ところで、これらの表紙をみると「和智」あるいは「和智板」とある。これは裏表紙に「土地家屋管理人 和智甚平」との印があることから、この時に常圓寺の貸地の管理業務を請け負っていた人の名前であろう。そして、この印には「八王子市本町」の住所も記されており、和智氏は八王子の人であることがわかる。和智氏と常圓寺との関係は不明であるが、当時の常圓寺の総代会の議事録などから、常圓寺の復興には、昭和二十年八月の空襲で同じように被災した本立寺の住職であった及川眞学上人が「法縁総代」として加わっており、復興には両寺の連携があったのではないだろうか。この地代帳が本立寺に残されていたということも、そうした関係を表しているものと考えられる。

◎「常圓寺所有貸地実測図」

地代帳にはそれぞれの貸地の広さが記されているが、台帳とともに「常圓寺所有貸地実測図」という図面も残されていた。この実測図には常圓寺の貸地の区画と各々の広さが記され、「昭和二十一年四月三十日」の日付、作成者として「栗原工務所」と名がある。ちなみにこの栗原工務所も「八王子本町」の住所が記載されており、先の和智氏同様、八王子の業者であったことがわかるが、地代帳の第一号が昭和二十一年四月であることから、地代の納入は、この実測を元に開始（再開）されたものと考えられる。

終戦直後、被災した各地では、それまでの土地の所有関係、貸借関係が混乱したという。当時の政府は、昭和二十一年八月二十七日に「罹災都市借地借家臨時処理法」を制定するなどして、被災による混乱の收拾を図っていたが、昭和二十五年五月の空襲により被災した常圓寺の周辺では、こうした行政による施策の一方で、それよりも先駆けて独自に貸地の区画を実測、確定し、復興を進めていたことがわかるのである。



「淀橋支局分室」の台帳